

2020年3月16日

お客様各位

株式会社ヤマザワ

店舗敷地内全面禁煙実施に関して

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月1日より健康増進法の一部改正が全面施行され、望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの方が利用する施設等における受動喫煙防止のルールが厳格化されます。

弊社では、より安心して快適にお買物いただけるお店づくりを目指し、以下の通り、取り組みを実施いたします。何卒ご理解のうえ、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 取組開始 : 2020年4月1日より
2. 対 象 : スーパーヤマザワ・ヤマザワ薬品全店舗及びテナント
3. 内 容 : 敷地内における全面禁煙（駐車場も含む）、屋外灰皿撤去
※チラシ・店内でも同様に告知をいたします。

今後も、お客様の生活をサポートできるよう、努力してまいります。引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

株式会社ヤマザワ お客様相談室

フリーダイヤル 0120-48-1111

(月曜～金曜 9:15～18:15)

以上